

平成24年度横浜市文化財指定 指定2件・登録1件

横浜市では、横浜市指定文化財として「東漸寺詩板（とうぜんじしばん）」及び「根岸の榊神輿（さかきみこし）」の2件を、登録地域文化財として「平野玉城（ひらのぎょくじょう）と永野地区学校教育の成り立ちを示す資料群」の1件を決定しました。なお、今回の指定・登録により、横浜市指定文化財は149件、登録地域文化財は91件となります。

☆11月22日（木）の告示をもって正式に指定されます☆

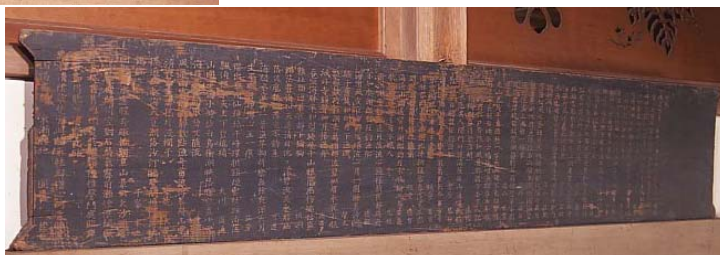
* 新たな指定文化財と登録地域文化財 *



〔指定文化財〕東漸寺詩板

上：一枚目（左板）

下：二枚目（右板）



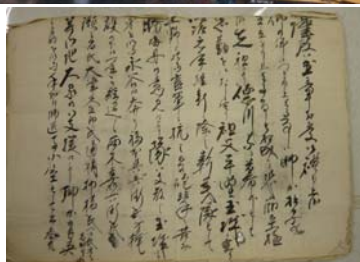
〔指定文化財〕根岸の榊神輿



〔登録地域文化財〕平野玉城と永野地区学校教育の成り立ちを示す資料群



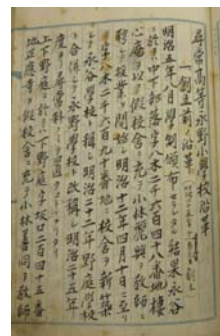
(1) 勝海舟の書



左：(3) 書簡②



中央：(3) 書簡①



右：(2) 「学校沿革史」

※写真はデジタルデータの提供が可能です。お問い合わせ先まで御連絡ください。

平成 24 年度 新指定文化財概要

☆指定文化財は文化財保護審議会で「国・県指定文化財以外の文化財のうち横浜の歴史、文化または自然を理解する上で重要なもの」と判断されたものです。

1 東漸寺詩板 (歴史資料) 2面 (鎌倉時代・応長元年(1311年)頃)

所有者：宗教法人 東漸寺

所在地：磯子区杉田一丁目9番1号

スギ材の長い板に詩文を陰刻したうえで、全面を黒漆塗とし金箔を施したものと見られるが、金箔はほとんど剥落している。本尊に向かって左の壁面にある一枚目は、無学祖元が東漸寺住持の招きによって、建長寺の役僧たちを引き連れて当地を訪れた際、その景勝を詠んだ漢詩から始まる。右の壁面にある二枚目は、鎌倉五山の禅僧の詩文が複数刻まれているが、仏前から詩文を続けるためか、左から右へと行を続けるところが珍しい。中世の詩板は現存するものは数が少なく、東漸寺詩板はその中でも最も古いものの一つである。東漸寺や杉田地域の歴史を刻んだ地域史料にとどまらない貴重な文化財である。

2 根岸の 榊 神輿 (無形民俗文化財)

保存団体：根岸榊神輿保存会

行われる時期及び場所：3年に一度、8月第二土曜日及び日曜日 (次回開催は来年)

中区根岸町及び磯子区西町根岸八幡神社

根岸八幡神社の例祭に際し、根岸町で3年に一度行なわれる、榊で制作した神輿を中心とした祭礼行事であり、榊祭りとも呼ばれている。榊神輿の形状は、2メートル四方、高さ1.6メートル、重さ400キログラムの四角錘状。趣向を凝らした色模様の榊儒袴を着た担ぎ手によって町内を巡行する。かつては根岸町を含む4つの地区が輪番で榊神輿の制作に当たり毎年行なわれていた。戦時中に中断し、戦後断続的ではあるが再開し、昭和50年を最後に途絶えていたが、昭和60年に根岸町で復活した。同様の祭礼行事であった本牧八王子神社の榊神輿が途絶えた今、市内に残る唯一のものである。

平成 24 年度 新登録地域文化財概要

☆登録地域文化財は「地域の方々が大切に守ってきたもので、地域の歴史を知る上で必要な文化財」と判断されたものです。

ひらのぎよくじょう

平野 玉 城 と永野地区学校教育の成り立ちを示す資料群 (歴史資料) 3点 (明治～昭和期)

(1)勝海舟の書 (2)永野小学校「学校沿革史」 (3)①平野武雄から齋藤止女男宛書簡(昭和31年7月28日)附、平野玉城写真 ②平野武雄から齋藤止女男宛書簡(7月7日)

所有者：横浜市

所在地：港南区上永谷二丁目21番10号(横浜国立永野小学校)

平野玉城は、幕末期に勝海舟のもとにあった人物である。維新後永谷村に移って、後に永野小学校の前身である「永谷学校」の教員となった。現在、永野小学校の校長室に掲げられている、「永谷学校」と書かれた扁額(1)は、明治12年(1879年)に永谷学校の校舎が新築された折、玉城が勝海舟に揮毫を依頼したものと伝えられている。「学校沿革史」(2)は、学制施行から永谷学校、永野小学校に至る経緯、さらに職員・学校長・学務委員の任免などの沿革を明治末期に綴ったもの。永谷学校時代の職員履歴に、玉城、玉城の子直吉の名があり、直吉は初代校長として記録されている。昭和になって、海舟の書の来歴などを述べた平野武雄(玉城の孫)から齋藤止女男(当時の永野小学校長)宛の書簡(3)等の書類が綴じ加えられている。これら(1)(2)(3)の資料は、近代学校教育の成り立ちの一つを示すものとして、貴重な資料群である。

お問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習文化財課長 中田 一志 呂 Tel 045-671-3236